

# 第81回 定時株主総会 招集ご通知



日時

\_\_\_\_\_ 2019年6月26日(水曜日) 午前10時



#### 場 所

神戸市兵庫区西柳原町5番26号

#### 当社本社 5階会議室

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

# 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

# 目次

第81回定時株主総会招集ご通知	2
事業報告	3
連結計算書類	20
計算書類	29
監査報告	35
株主総会参考書類	41

石原ケミカル株式会社

# 議決権行使方法のご案内

#### 当日株主総会にご出席される場合





同封の議決権行使書用紙を 会場受付にご提出ください。

※議決権行使書のご返送は不要です。

開催日時

2019年6月26日(水曜日) 午前10時

当日株主総会にご出席願えない場合は、書面により議決権を行使ください。 **書面による議決権行使の場合** 



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使 期限 2019年6月25日(火曜日) 午後5時30分到着分まで

(証券コード 4462) 2019年6月6日

株主各位

神戸市兵庫区西柳原町5番26号石原ケミカル株式会社 代表取締役社長時 澤元一

# 第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月25日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1.日 時** 2019年6月26日(水曜日) 午前10時

当社本社 5階会議室

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第81期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第81期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、 修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.unicon.co.jp/)に掲載いたしますのでご 了承ください。
- ◎当日、当社の役員および係員はクールビズにて対応させていただきますので、何卒、ご理解賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

(添付書類)

# 事業報告

(自 2018年4月1日) (至 2019年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

#### (1) 当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に緩やかな回復傾向が続いておりますが、米国の通商政策に伴う貿易摩擦の影響などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループといたしましては、研究開発をさらに進めるとともに海外市場の開拓に積極的に取り組み、高付加価値製品の市場展開に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,756百万円(前年比5.3%増)、営業利益1,467百万円(前年比26.4%増)、経常利益1,561百万円(前年比28.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1.135百万円(前年比26.5%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### <金属表面処理剤及び機器等>

当セグメントが対応する電子部品業界は、期前半は、車載、スマートフォン関連及び移動通信システムに関わる電子部品メーカーの生産動向が堅調に推移いたしましたが、期後半以降は、スマートフォン関連市場におけるハイエンドスマートフォンの低迷、半導体メモリー関連の減産の影響を受け、急速な減産、在庫調整の状況にあります。

無電解錫めっき液は、4K、有機ELの大型テレビ向け需要が堅調であったことに加え、スマートフォンの狭小ベゼル化によるCOF採用も寄与いたしました。また、ファンアウト技術や銅ピラー化に対応したウエハー用銅めっき液は、台湾での量産及び韓国での増産により堅調に推移いたしました。一方、ウエハーバンプめっき液は、海外主要ユーザーの減産、価格協力などにより前期を下回る結果となりました。

また、機器等の管理装置は、プリント基板、タッチパネル向け及び海外市場において大□需要があり、期前半を中心に好調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、7.819百万円(前年比2.9%増)となりました。

#### <電 子 材 料>

機能材料加工品は、ハイエンドスマートフォンの販売不振の影響等により、半導体や有機 E L 製造装置関連の設備投資が停滞し、エンプラ製品の販売が不振となりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、532百万円(前年比4.8%減)となりました。

#### <自動車用化学製品等>

昨年度より引き続き、自動車用エアコンフィルターの定期交換作業に合わせてエアコン洗浄を同時に施工するビジネスを提案し、取り組む新規カーディーラーが増加したことにより、エアコン洗浄剤は好調に推移いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、2.572百万円(前年比4.6%増)となりました。

#### <工 業 薬 品>

当セグメントが対応する鉄鋼業界は、建築、自動車関連の鉄鋼需要が底堅く推移いたしました。 このような状況のもと、鉄鋼市場向け基礎薬剤である苛性ソーダは、納入数量の増加や販売単価 アップがあり、好調に推移いたしました。また、アルミインゴットもロシアからの輸入制限の影響 により当社の納入数量が増加いたしました。

これらの結果、当セグメントの売上高は、4,831百万円(前年比11.1%増)となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,150百万円で主なものは滋賀工場第一製造所の建替、生産設備の維持更新および本社研究開発用機器の増強等であります。

#### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区		分	第78期 (2016年3月期)	第79期 (2017年3月期)	第80期 (2018年3月期)	第81期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売	上	高(百万円)	_	14,570	14,963	15,756
経常	割 利	益(百万円)	_	820	1,217	1,561
親会社する当	株主に 負期純	帰属(百万円) 利益	_	570	898	1,135
1株当	たり当	期純利益(円)	_	76.97	114.82	139.26
総	資	産(百万円)	_	19,479	21,370	22,742
純	資	産(百万円)	_	15,893	17,778	18,481
1株当	たり終	屯資産額(円)	_	2,161.25	2,180.39	2,266.57

- (注) 1. 第79期 (2017年3月期) より連結計算書類を作成しておりますので、第78期の状況は記載しておりません。
  - 2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

区	分	第78期 (2016年3月期)	第79期 (2017年3月期)	第80期 (2018年3月期)	第81期 (当事業年度) (2019年3月期)
売 上	高(百万円)	14,585	14,564	14,905	15,658
経常	利 益(百万円)	754	893	1,277	1,607
当 期 純	利 益(百万円)	542	541	884	1,134
1株当たり	)当期純利益(円)	72.69	73.03	113.13	139.18
総資	産(百万円)	18,849	19,464	21,330	22,714
純 資	産(百万円)	15,486	15,893	17,763	18,468
1株当た	り純資産額(円)	2,075.97	2,161.25	2,178.51	2,265.00

<sup>(</sup>注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# (5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

# ② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主要な事業内容
石原化商貿	美 ( <sub>-</sub> 有 限	上海)	1	,450万人民	元	100%	金属表面処理剤・自動車用 化学製品等の販売

#### (6) 対処すべき課題

当社グループは、中長期経営方針及び中期経営計画に掲げる主力事業課題及び重点テーマを対処すべき課題とし、企業価値向上に向けて取り組んでおります。

#### ①中長期経営方針

#### 「成長路線の創造」

自己開発、商品開発、市場開発の「三つの開発」を企業理念とし、二ッチ市場といわれる事業分野で高い市場占有率を維持し、基幹となる三つの分野で四つの事業を展開する事を基本とし、世界に通用する製品、技術、サービスを創造駆使し、グローバル化に対応する企業をめざし、更なる成長をはかります。

#### ②重点課題

- イ. 電子部品業界等において、ウエハ用銅、ニッケルめっき液等の付加価値の高い製品を市場 投入し、市場を拡大していくことにより、高付加価値製品の売上及び売上総利益の増加を はかります。
- ロ.カーディーラーにおいて、エアコンクリーナーの更なる拡販に加え、新製品を導入・拡販することにより、市場拡大をはかります。
- ハ、鉄鋼、化学、石化、環境関連市場において、新規商材を導入し、市場拡大をはかります。
- 二. 国内および中国、台湾をはじめとする海外市場において、化成処理液自動管理装置の拡販 をはかるとともに、アフターサービス体制の充実をはかります。
- ホ. 第5の事業の柱として、導電性銅ナノインク等金属ナノ粒子の新規電子材料の事業化を加速し、先端電子材料市場への参入、市場拡大をはかります。
- へ. 中国現地法人の早期黒字化を促進するとともに、その他海外拠点の拡大をはかり、グローバル化による事業の海外展開に対応いたします。

株主の皆様のご協力に厚くお礼を申しあげますとともに、今後のご支援とご理解を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

# (**7**) **主要な事業内容**(2019年3月31日現在)

X			分	主	要		
金属表	表面処理	剤及び機	総等	錫及びハンダめっき液	、化成処理液自	動管理装置等	
電	子	材	料	電子材料、セラミック			
自動	車用化	上学製	品等	つや出し剤、塗装補修 付着防止剤等	コンパウンド、	洗浄剤、消臭・除菌	<b>剤、溶接スパッター</b>
I	業	薬	8	酸、アルカリ、触媒、	無機化合物等		

# (8) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

# ①当社

名			称	所	在	地		
本			社	兵庫県神戸市兵庫区				
東	京	支	店	東京都台東区				
滋	賀	I	場	滋賀県高島市今津町				
神	戸	I	場	兵庫県神戸市西区				

# ②子会社

名	称	所	在	地
石原化美(上海) 商貿有限公司		中華人民共和国	上海市長寧区	

#### (9) 使用人の状況(2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	X	-	分	使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
金属	表面処理	浬剤及で	が機器	事業			129 (1	3) 名	5名増 ( 一 )
電	子林	才料	事	業			26 (	5) 名	一 (1名増)
自動	車用1	と学 製	品等	事業			44 (	9) 名	4名増(2名減)
I	業	喜 品	事	業			11 (	1) 名	1名減 ( — )
全	社	( 共	通	)			10 (-	-) 名	1名減 ( — )
合				計			220 (3	3) 名	7名増(1名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
  - 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定セグメントに区分できない研究開発部門に所属しているものであります。

#### ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比增減	平	均	年	龄	平	均	勤	続	年	数
	2	11(33	()公	7名増(1名減)			39.2	6歳					3.21	年

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
  - 2. 使用人数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
  - 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

#### (10) **主要な借入先の状況**(2019年3月31日現在)

	借			入			先			借	入	金	残	追	
	本	生	命	保	険	相	互	会	社					百万円	

# 2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

② 発行済株式の総数

③ 株主数

④ 1単元の株式の数

⑤ 大株主 (上位10名)

15,650,000株

8,154,140株

4,137名

100株

株	名	持	株数	持 株 比 率
石原ケミカル取引	先 持 株 会		千株 548	% 6.7
日本生命保険相	互 会 社		379	4.6
CGML PB CLIENT ACCOUNT 常任代理人 シティバンク、エヌ			360	4.4
株式会社三井住	友 銀 行		346	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行 口)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		284	3.4
株式会社みず	ほ 銀 行		223	2.7
第一生命保険株	式会社		211	2.5
大阪中小企業投資育原	成株式会社		209	2.5
株式会社池田泉	州銀行		160	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式	忧会社(信託口)		153	1.8

<sup>(</sup>注) 持株比率は自己株式(102株)を除いて計算しております。

#### (2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(2019年3月31日現在)

役		職		名	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
代会	表	取	締	役長	竹	森	莞	顯	
代 社	表	取	締	役長	時	澤	元	_	
専	務	取	締	役	酒	井	保	幸	営業本部長
取		締		役	内	$\blacksquare$		衛	開発本部長兼第二研究部長
取		締		役	越	Ш		剛	第一営業部長
取		締		役	Ш		恭	正	管理本部長兼総務部長
取		締		役	有	原	邦	夫	株式会社アリハラマネジメント代表取締役社長
取		締		役	松	本	君	<del>\frac{\frac{1}{4}}</del>	
常	勤	監	查	役	Ш	下	隆	史	
監		査		役	永	野	卓	美	税理士
監		査		役	芝	池		勉	公認会計士

- (注) 1. 有原邦夫氏及び松本君平氏は、社外取締役であります。
  - 2. 永野卓美氏及び芝池勉氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役永野卓美氏は、税理士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
  - 4. 監査役芝池勉氏は、公認会計士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
  - 5. 当社は、取締役有原邦夫氏及び松本君平氏、監査役永野卓美氏及び芝池勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役の分を対象を	名 8 (2)	千円 187,600 (8,400)
監査役の	4 (2)	20,700 (7,200)
合 計	12	208,300

(注) 1. 株主総会決議に基づく取締役の報酬限度額は、2013年6月26日開催の定時株主総会決議により定められたもので、年額230,000千円であります。

また、監査役の報酬限度額は、1995年6月29日開催の定時株主総会決議により定められたもので、年額30.000千円であります。

- 2. 報酬等の額には、当事業年度に費用計上いたしました役員賞与引当金繰入額44,800千円(取締役)を含んでおります。
- 3. 報酬等の額には、使用人兼務取締役3名の使用人分給与相当額は含まれておりません。
- 4. 当事業年度末現在の監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、2018年6月27日付で退任した監査役1名が含まれているためであります。

#### 口. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2013年6月26日開催の第75回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した監査役1名に対し2,500千円の役員退職慰労金を支給しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役有原邦夫氏は、株式会社アリハラマネジメントの代表取締役社長であります。 なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 口. 当事業年度における主な活動
  - ・取締役有原邦夫氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席し、主に経験および見識に基づく見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
  - ・取締役松本君平氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回に出席しております。 主に経験および見識に基づく見地から議案審議等に必要な発言を適官行っております。
  - ・監査役永野卓美氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回および監査役会13回中13回に出席し、主に税理士としての専門的見地から財務・会計等について意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
  - ・監査役芝池 勉氏は、当事業年度に開催された取締役会13回中13回および監査役会13回中13回に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から財務・会計等について意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

#### (3) 会計監査人の状況

① 監査法人の名称: 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
	千円
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づ く監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの 合計額を記載しております。
  - 2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
  - 3. 当社の重要な子会社である石原化美(上海)商貿有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の 適正を確保するための体制」として取締役会で決議した事項は下記のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 当社は、コンプライアンスの徹底をはかるため部長会等で事例報告を行い、これらを各部で 共有化し自部門の職務執行において法令、定款の適合性を点検する体制をとります。全社的に は経営会議が中心となり、コンプライアンスに係る政策の立案、行動指針の決定を行い、コン プライアンス・リスク管理委員会が、各部門のコンプライアンスの推進、統括を行います。ま た、取締役の職務執行の相互監視、監査役による取締役職務執行の監査、内部監査室による法 令及び定款への適合性の確認並びに定期的な教育研修等の実施を通じて、取締役及び使用人の 職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制の整備に努めます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係わる情報について、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理のため平時より業務に関し損失が発生する可能性のある事項を洗い出し、 リスク発生を未然に防ぐよう各部門で対応します。全社的には経営会議が中心になりリスク管 理に係わる政策の立案、行動指針の決定を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が各部 門のリスク管理の推進、統括を行います。なお、不測の事態が発生した場合には、リスク情報 を経営会議に集約するとともに、必要に応じ顧問弁護士等を含めた対策チームを編成し、迅速 な対応策の決定、実行により損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制の整備に努めま す。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的かつ健全な経営を可能にし、意思決定の迅速化がはかれる経営管理体制の充実と経営の透明性確保のため経営のチェック機能の充実に努めます。毎月開催する取締役会では重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を定時、臨時を含め2ヶ月に1回程度開催し、経営全般に関する重要事項や絞り込んだテーマについて専門的、多面的な事前検討を行い内容を取締役会に付議するなど取締役の職務執行が効率的に行われることを確保できる体制の整備に努めます。

- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ. 当社は、子会社の業務執行の重要な事項については、当社の決裁事項または当社への報告事項とし、子会社からは月次決算書類や経営内容を的確に把握するための資料の提出を受け、子会社全体の経営状況を把握することにより、業務の適正の確保に努めます。
  - □. 当社は、リスク管理規程を子会社との共通規程として定め、企業集団における各種リスクを統合的に管理する体制の整備に努めます。
  - ハ. 当社及びその子会社は、子会社における経営に重要な事項について、子会社と事前に協議するなど緊密な連携を保ち、効率的な業務運営を図ります。
  - 二. 当社の内部監査室は、子会社における内部監査を実施または統括し、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証し、その結果を代表取締役に報告します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指 示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役の職務が円滑に執行できるよう日常的に内部監査室等関連部門が協力体制を敷きます。なお、監査役より要請がある場合は、取締役及び他の役職者の指揮命令を受けずに監査業務に必要な事項を命令できる使用人を配置するものとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分に関しては、監査役会の同意を得るものとします。

② 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並 びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役または監査役会に内部監査及びリスク管理の 状況、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令違反または定款違反並びに内部 通報(ヘルプライン)の状況を適時報告するものとします。

監査役は、必要に応じ当社及び子会社の取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めるとともに、稟議書の閲覧、取締役会他重要な会議への出席などを通じて業務執行状況の把握を行い、監査の実効性を確保します。また、監査役は、代表取締役社長との意思疎通をはかるため、監査上の重要事項について意見交換を実施します。

なお、コンプライアンス管理規程において、当社は業務に関して行われる法令違反が発生したことを通報した者に対して不利な取り扱いを行わない旨明記します。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 当社は、監査役がその職務執行について支出した費用は必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて 臨時開催し、重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行っております。 なお、当事業年度につきましては、取締役会を13回開催しております。
- ② 当社は、「監査役会規程」に基づき、監査役会を毎月1回開催し、経験や見識に基づいた客観的な立場から、経営執行の監視と課題の提起等を行っております。また、監査役は、取締役会や重要な会議への出席、稟議書等の閲覧等の方法により監査を実施しており、内部監査室や会計監査人より、随時監査状況についてヒヤリングを行うとともに、必要の都度相互の意見交換を行うなどの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、当事業年度につきましては、監査役会を13回開催しております。

- ③ 当社は、「内部監査規程」に基づき、内部監査室が各部門毎の業務執行状況をチェックし、 改善を要する業務に関しては業務改善要求を出し、改善状況をフォローアップしております。
- ④ 当社は、「リスク管理規程」に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会が各部門に対し、現場での具体的リスクに対する施策策定の指示及び施策内容の点検・見直しの指示を行うほか、全社のリスク管理状況の確認を行うとともに、四半期に1回以上委員会を開催し、内部統制の有効性の判定のため、情報開示委員会へ年2回状況を報告しております。

#### (6) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の企業理念及び経営方針を背景に、研究開発への重点的な注力や中期的な経営基本戦略に基づく経営の推進等により、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し、これによって株主の皆様に長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたします。

当社は上場会社である以上、当社取締役会が当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはなく、一定以上の当社株式を買い付けようとする者が出現した場合、当該買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような当 社株式の買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切で あると考えており、このような当社株式の買付行為に対しては、株主の皆様の事前の承認や株 主の皆様の意思決定に基づき、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相当 な措置を講じるべきであると考え、これを当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在 り方に関する基本方針といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社の企業理念及び経営方針の下、新製品開発、新技術開発のための積極的な研究開発をはじめとする中期的な経営基本戦略の実行及びCSR活動を通じたコーポレート・ガバナンスの構築・強化等の施策により、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして継続した、2017年5月12日公表の「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)について」(以下「本対応方針」といいます)は、大規模買付者が行う、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為等の大規模買付行為(予め当社取締役会が同意したものを除きます)に対する対応について定めております。

本対応方針においては、大規模買付者が本対応方針に定められたルールを遵守しない場合には、当社取締役会は当該ルールの違反のみをもって一定の対抗措置を発動することができることとしております。また、ルールを遵守した場合には、原則として、当社取締役会は対抗措置を発動しないものの、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に著しく反すると認められる場合には、独立委員会に諮問の上その勧告を経て、又は、株主総会における株主の意思確認を経て、当社取締役会は一定の対抗措置を発動することができるというものですが、詳細な内容につきましては、2017年5月12日付の当社プレスリリースをご参照ください。(当社ホームページ:http://www.unicon.co.jp/)

## ④ 上記の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期的な経営基本戦略やコーポレート・ガバナンスの強化への取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものと考えております。また、本対応方針は、ア企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものであること、イ 株主総会の承認を得て継続されるなど株主の皆様の意思に依拠したものであること、ウ 独立委員会の設置等、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みを採用していること等から、当社の企業価値・株主共同利益に合致するものであり、かつ、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	9,855,284	流 動 負 債	3,842,585
現 金 及 び 預 金	3,840,059	支払手形及び買掛金	1,667,084
受取手形及び売掛金	3,452,785	電子記録債務	604,575
電子記録債権	298,253	資産除去債務	38,512
有 価 証 券	930,800	1年内返済予定の長期借入金	32,000
商 品 及 び 製 品	604,029	未払法人税等	280,670
仕 掛 品	118,113	賞 与 引 当 金	263,000
原材料及び貯蔵品	571,607	役員賞与引当金	44,800
そ の 他	39,635	その他	911,943
   固定資産	12,887,601	固定負債。	418,620
有 形 固 定 資 産	4,316,937	長期借入金	52,000
建物及び構築物	1,829,658	繰延税金負債	54,932
機械装置及び運搬具	222,045	そ の 他	311,688
土地地	1,027,409		4,261,206 の 部
リース資産	136,059	株主資本	の 部 17,848,356
建設仮勘定	942,009	M	1,980,874
その他	159,755	資本剰余金	2,293,384
無形固定資産	53,783	利益剰余金	13,574,259
投資その他の資産	8,516,880	自己株式	△161
投資有価証券	6,709,923	その他の包括利益累計額	633,323
退職給付に係る資産	405,847	その他有価証券評価差額金	645,125
そ の 他	1,404,985	為替換算調整勘定	△11,802
貸 倒 引 当 金	△3,875	純 資 産 合 計	18,481,679
資 産 合 計	22,742,885	負債・純資産合計	22,742,885

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

J., 1			(学位・十円)
科		金	額
売 上 高			15,756,700
売 上 原 価			10,691,117
売 上 総 和	益		5,065,582
販売費及び一般管理費			3,598,541
営 業 利	益		1,467,041
営 業 外 収 益			
受 取 利	息	23,310	
その	他	80,985	104,295
営 業 外 費 用			
支 払 利	息	1,136	
その	他	8,749	9,886
経 常 利	益		1,561,451
特 別 利 益			
固定資産売	却益	69	
固定資産受	贈益	378	
投資有価証券売	却 益	24,468	24,915
特 別 損 失			
固定資産売	却 損	101	
災 害 に よ る	損 失	8,169	
固定資産除	却 損	8,937	17,208
税 金 等 調 整 前 当 期	純 利 益		1,569,157
法人税、住民税及び	事 業 税	413,761	
法 人 税 等 調	整額	19,828	433,590
当 期 純 利	益		1,135,566
非支配株主に帰属する当り	期純利益		_
親会社株主に帰属する当り	期純利益		1,135,566

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

				株	主 資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高		1,980,8	874	2,293,384	12,797,470	△159	17,071,569
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当					△358,777		△358,777
親会社株主に帰属する当期 純利 益					1,135,566		1,135,566
自己株式の取得						△2	△2
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 )							
当連結会計年度変動額合計			_	_	776,789	△2	776,786
当連結会計年度末残高		1,980,8	874	2,293,384	13,574,259	△161	17,848,356

	その他	累計額		
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 位 括 利 合 計 累 計 額 合 計	純資産合計
当連結会計年度期首残高	715,885	△8,484	707,401	17,778,970
当連結会計年度変動額				
剰 余 金 の 配 当				△358,777
親会社株主に帰属する当期 純 利 益				1,135,566
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 )	△70,760	△3,317	△74,078	△74,078
当連結会計年度変動額合計	△70,760	△3,317	△74,078	702,708
当連結会計年度末残高	645,125	△11,802	633,323	18,481,679

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

#### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 1社

・主要な連結子会社の名称 石原化美(上海)商貿有限公司

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、石原化美(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作 成にあたっては、同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必 要な調整を行っております。

- 3. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① その他有価証券

・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直

入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

② たな卸資産

・商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿

価切下げの方法により算定)

・貯蔵品 最終仕入原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産除く)

当社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につい ては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年~50年 ② 無形固定資産 (リース資産除く)

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウエア、自社利用のソフトウエアについてはそれぞれ販売可能有効期間 (3年)、社内における見込利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま す。

(3) 重要な引当金の計 ト基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当 連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連 結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当社は退職給付制度として確定給付企業年金制度を設けて おり、当連結会計年度末においては年金資産残高が退職給付債務 見込額を上回るため、退職給付に係る資産を計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

5,559,625千円

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式

8,154,140株

- 2. 剰余金の配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	В	効力発生日
2018年 6 月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	212,005	26.00	2018	3年3月	31⊟	2018年 6 月28日
2018年10月26日 取 締 役 会	普通株式	146,772	18.00	2018	3年9月	30⊟	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決	議	予	定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準		効力発生日
20 定	)19年 時 株	6月2	26日 会	普通株式	利益剰余金	163,080	20.00	2019	年3月	31⊟	2019年6月27日

#### 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針
    - ① 資金運用方針

当社グループは、資金運用にあたり発行体の信用リスク、株価、為替の変動リスク、金利変動による 債券価格の変動リスク、カントリーリスク等想定されるリスクについて、十分な検討を行い極力元本に リスクを生じさせない運用に努め、投機的利益の追求を主たる目的としあるいは営業の利益を害し、経 営の遂行に支障をきたす運用は行わないことを原則としております。デリバティブ取引は、原則行わな い方針であります。

② 資金調達方針等

一時的な短期の資金需要に対しては、コミットメントラインの活用による銀行借入により資金調達を 行い、設備投資計画に基づく、必要な長期の資金需要に対しては、原則5年以内での金融機関よりの長 期借入により資金調達を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外 貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に余資の運 用目的の債券及び政策保有目的の株式であり、主として市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払い期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って営業部門がリスク低減を図っております。また、余資の運用目的の債券に係る信用リスクは、資金運用規程に従い、国債、地方債及び格付の高い債券を中心に運用しているため僅少であります。

債券及び株式に係る価格変動リスクは、経理部門が毎月、時価を把握し評価するとともに、定期的に発行体の財務状況を把握して、取締役会に報告しております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

							連結貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1)	現	金	及	S,	預	金	3,840,059		3,840,059		_
(2)	受	取手	形	及び	売 掛	金	3,452,785		3,452,785		_
(3)	電	子	===	録	債	権	298,253		298,253		_
(4)	有值	価証券	及で	び投資	有価証	E券	7,639,123		7,639,123		_
		資	産	計			15,230,221		15,230,221		_
(1)	支	払 手	形	及び	買掛	金	1,667,084		1,667,084		_
(2)	電	子	===	録	債	務	604,575		604,575		_
		負	債	計			2,271,659		2,271,659		_

- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産
  - (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。
  - (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は、取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMF等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって おります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

													,
区				分	貸	借	対	照	表	計	上	額	
非	上	場	株	式								1	,600

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

# 1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額
- 2. 1株当たり当期純利益

2,266円57銭 139円26銭

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

			(単位:千円)
<u> </u>			の部
科目	金額	—————————————————————————————————————	金額
流 動 資 産	9,799,090	流動負債	3,826,754
現金及び預金	3,775,336	支   払   手   形     電   子   記   録   債   務	83,773
受取 手形	350,932	電子記録債務	604,575
電子記録債権	298,253	買 掛 金	1,574,079
	3,123,371	資 産 除 去 債 務 1年内返済予定の長期借入金	38,512
		1年内返済予定の長期借入金	32,000
有一個一証一券	930,800	リース情務	270
商品及び製品	592,432	未払金	221,987
仕 掛 品	118,113	未払法人税等	280,670
原材料及び貯蔵品	571,607	未払消費税	10,792
前渡金	124	未 払 費 用	37,075
前払費用	14,792	未       払         未       払       入       費       税         未       払       消       費       利         未       払       受       受	40,951
そ の 他	23,324	預り金	43,979
固定資産	12,915,218	賞与引当金	263,000
		預 領 与 引 当 金 金 金 金 金 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会 会	44,800
	4,316,872	そ の 他	550,286
建物	1,720,058	固定負債	418,620
構築物	109,599	長期借入金	52,000
機 械 及 び 装 置	222,045	長期借入金リース債務	22
工具、器具及び備品	159,689	繰延税金負債	54,932
土 地	1,027,409	繰延税金 争債 その他	311,666
リース資産	136,059	負債合計	4,245,375
建設仮勘定	942,009	純 資 産	の 部
無形固定資産	53,715		17,823,807
ソフトウェア	53,500	資 本 金	1,980,874
その他	215	資本 東 金	2,293,384
投資その他の資産	8,544,631		2,254,875
投資有価証券	6,709,923	その他資本剰余金	38,508
	1,130	利 益 剰 余 金	13,549,710
		利 益 準 備 金	180,076
	31,453	その他利益剰余金	13,369,634
従業員に対する長期貸付金	2,486	別途積立金	12,204,706
破産更生債権等	125	繰越利益剰余金	1,164,928
長期前払費用	22,093	自 己 株 式	△161
前 払 年 金 費 用	405,847	評価・換算差額等	645,125
そ の 他	1,375,446	その他有価証券評価差額金	645,125
貸 倒 引 当 金	△3,875	純 資 産 合 計	18,468,933
資 産 合 計	22,714,308	負債・純資産合計	22,714,308

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

科		金	額
売 上 高			15,658,338
売 上 原 価			10,638,235
売 上 総 7	刊 益		5,020,103
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,506,748
営 業 利	益		1,513,354
営 業 外 収 益			
受 取 利	息	509	
有 価 証 券	利 息	22,630	
その	他	80,773	103,913
営 業 外 費 用			
支払利	息	1,136	
その	他	8,749	9,886
経 常 利	益		1,607,382
特別 利益			
固定資産売	却益	69	
固定資産受	贈益	378	
投資有価証券	売 却 益	24,468	24,915
特別 損失	10 10		
固定資産売	却 損	101	
災 害 に よ る	損 失	8,169	
固定資産除	却損	8,937	40.655
	評価損	46,658	63,866
税引前当期純	利益	440 764	1,568,430
法人税、住民税及び		413,761	422.522
法人税等調	整額	19,828	433,590
当期 純 和	<u> </u>		1,134,839

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

									\ I I-	- 112/
			株		主		資	7	<b></b>	
		資 本	. 剰 :	余 金	利	益	剰余	金		
	\/m   \		その他	咨 木		その他利	益剰余金	利		株 主
	資本金	資 本準備金	資本	資 本金計	利 益準備金	別途	繰越	利金金計	自 己 式	株資合
		一年 浦 並	剰余金	合 計	华湘並	別金	繰 越益金	合 計		
当 期 首 残 高	1,980,874	2,254,875	38,508	2,293,384	180,076	11,704,706	888,866	12,773,648	△159	17,047,747
当期変動額										
別途積立金の積立						500,000	△500,000	-		_
剰余金の配当							△358,777	△358,777		△358,777
当期純利益							1,134,839	1,134,839		1,134,839
自己株式の取得									△2	△2
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	_	_	-	_	_	500,000	276,061	776,061	△2	776,059
当期末残高	1,980,874	2,254,875	38,508	2,293,384	180,076	12,204,706	1,164,928	13,549,710	△161	17,823,807

	=元 /正 +命	算差額等	
	そ有が悪色を	評価・換算差額 等合計	純 資 産合 計
	差額金	等合計	
当期首残高	715,885	715,885	17,763,633
当期変動額			
別途積立金の積立			_
剰余金の配当			△358,777
当期純利益			1,134,839
自己株式の取得			△2
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	△70,760	△70,760	△70,760
当期変動額合計	△70,760	△70,760	705,299
当期末残高	645,125	645,125	18,468,933

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個 別 注 記 表

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) その他有価証券

① 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 商品、製品、原材料、仕掛品 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切 下げの方法により算定)

② 貯蔵品

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建 物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物 附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10~50年

機械装置及び運搬具 4~10年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウエア、自社利 用のソフトウエアについてはそれぞれ販売可能有効期間 (3年)、社内 における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま す。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事 業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業 年度負担額を計上しております。

-32-

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては年金資産残高が退職給付債務見込額を上回るため、前払年金費用を計上しております。

- 4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

#### 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の 期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

5,559,234千円

2. 関係会社に対する金銭債権 短期金銭債権 短期金銭債務

47,982千円 1,086千円

# 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高 営業取引による取引高

売上高 仕入高

仕入高17,834千円その他8,561千円

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式

102株

117,340千円

#### 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	80,425千円
未払事業税等	21,783千円
長期未払金 (役員退職慰労金)	75,226千円
有価証券評価損	74,374千円
在庫評価損	72,250千円
減損損失	79,279千円
その他	98,349千円
—————————————————————————————————————	501,690千円
評価性引当額	193,464千円
—————————————————————————————————————	308,225千円
繰延税金負債	
前払年金費用	124,028千円
その他有価証券評価差額金	239,130千円
—————————————————————————————————————	363,158千円
繰延税金負債の純額	54,932千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
住民税均等割等	0.4%
税額控除	△4.5%
評価性引当額の増減	0.9%
その他	△0.6%
	27.6%

#### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額2,265円00銭2. 1株当たり当期純利益139円18銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

石原ケミカル株式会社 取締役会御中

# 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 和 田 朝 喜 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西 方 実 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石原ケミカル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原ケミカル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

石原ケミカル株式会社 取締役会御中

# 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 和 田 朝 喜 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 西 方 実 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石原ケミカル株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 育 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の 環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株 主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照 表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告の監査結果
  - ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。 2019年5月15日

石原ケミカル株式会社 監査役会

常勤監査役山下隆史印社外監査役芝池車美印

# 株主総会参考書類

# 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金およびその他の剰余金の処分につきましては、業績に裏付けられた安定的で継続的な配当を行うことを基本としつつ、業績に応じた弾力的な還元策を図るという基本方針のもと、経営環境と当期の業績を考慮し、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
  - (1) 配当財産の種類会銭
  - (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき 金20円 総額 163,080,760円
  - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月27日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
  - (1) 減少する剰余金の項目およびその金額 繰越利益剰余金 800,000,000円
  - (2) 増加する剰余金の項目およびその金額 別途積立金 800,000,000円

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(8名)が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当社株式の数
1	跨 澤 売 造 (1948年7月12日生)	1967年3月 当社入社 1991年6月 同 取締役研究部長 1996年6月 同 常務取締役研究及び商品企画担当兼研究部長 1997年6月 同 専務取締役開発及び生産担当兼経営企画室長 1999年6月 同 代表取締役専務取締役開発・生産及び品質保証担当兼経営企画室長 2012年4月 同 代表取締役専務取締役開発・生産・品質保証管掌 2013年4月 同 代表取締役専務取締役開発本部長兼品質保証担当 2013年6月 同 代表取締役社長開発本部長 2016年5月 同 代表取締役社長(現任)	60,400株
		【取締役候補者とした理由】 時澤元一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し グループの経営を牽引し、企業価値向上に向け、経営課題の とを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするもの	実現を図るこ

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 所有する 重 要 な 兼 職 の 状 況 当社株式の数
2	濟 并 保 幸 (1952年9月20日生)	1973年10月 当社入社 2003年6月 同 取締役第三営業部長 2007年4月 同 常務取締役営業管掌兼東京支店長 2012年4月 同 常務取締役営業管掌兼ナノインク事業推進部長 2013年6月 同 専務取締役営業本部長兼ナノインク事業推進部長 2016年4月 同 専務取締役営業本部長(現任) 2017年6月 石原化美(上海)商貿有限公司董事長(現任) 【取締役候補者とした理由】 酒井保幸氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、事業成長と企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
3	うち だ へ で 衛 内 田 衛 (1962年9月3日生)	1986年 4 月 当社入社 2010年 4 月 同 第二研究部長 2011年10月 同 執行役員第二研究部長 2013年 6 月 同 取締役第二研究部長 2016年 5 月 同 取締役開発本部長兼第二研究部長 2019年 4 月 同 取締役開発本部長(現任) 【取締役候補者とした理由】 内田 衛氏は、経営者としての経験と製品開発に関する豊富な経験を有し、事業成長と企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
4	越 山 剛 (1960年5月23日生)	1983年 4 月 当社入社 2009年 4 月 同 第一営業部長 2011年10月 同 執行役員第一営業部長 2013年 6 月 同 取締役第一営業部長 (現任)
		【取締役候補者とした理由】 越山 剛氏は、経営者としての経験と営業に関する豊富な経験を有し、事 業成長と企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、引き 続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 、 地 位 、 担 当 お よ び 所有する 重 要 な 兼 職 の 状 況 当社株式の数				
5	*** 〈** *** 並	1988年 3 月 当社入社 2005年 7 月 同 監査室長 2010年 4 月 同 総務部長 2016年10月 同 執行役員管理本部長兼総務部長 2017年 6 月 同 取締役管理本部長兼総務部長(現任)				
		【取締役候補者とした理由】 山口恭正氏は、経営者としての経験と総務・人事はじめ管理部門に関する 豊富な経験を有し、その経験と知見を活かすことにより、当社の企業価値 向上に向け、経営課題の実現を図ることを期待し、引き続き取締役として の選任をお願いするものであります。				
6	※ 哲田 雙 (1966年12月9日生)	1985年 4 月 当社入社 2013年 4 月 同 滋賀工場長 2016年10月 同 執行役員 滋賀工場長 2017年 6 月 同 執行役員 生産本部長兼滋賀工場長 (現任)				
		【取締役候補者とした理由】 谷田 豊氏は、生産部門での豊富な経験を有し、その経験と知見を活かす ことにより、当社の企業価値向上に向け、経営課題の実現を図ることを期 待し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。				
7	有原邦 夫 (1948年5月24日生)	1976年 4 月 日本経営システム株式会社入社 2007年 6 月 同社 退職 2007年 6 月 株式会社アリハラマネジメント代表取締 0株 役社長(現任) 2016年 6 月 当社取締役(現任)				
		【社外取締役候補者とした理由】 有原邦夫氏は、経営コンサルタントとしての高い見識や豊富な知識・経験 を有し、それらを当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締 役としての選任をお願いするものであります。				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況当	所有する 社株式の数
8	松 苯 菪 学 (1942年1月17日生)	1960年 4 月 兵機海運株式会社入社 1994年 6 月 同 取締役経理部長 1999年 4 月 同 常務取締役財務・総務担当 2002年11月 同 専務取締役財務管理本部長 2004年 2 月 同 代表取締役副社長兼財務管理本部長 2012年 3 月 同 代表取締役副社長兼財務管理本部長 退任 2013年 6 月 当社監査役 2017年 6 月 当社監査役退任 2017年 6 月 当社取締役(現任)	O株
		【社外取締役候補者とした理由】 松本君平氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有 を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役と をお願いするものであります。	

- (注) 1. ※は、新任取締役候補者であります。
  - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 3. 有原邦夫氏および松本君平氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4. 有原邦夫氏の当社の社外取締役における在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
  - 5. 松本君平氏は、現在社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は6年となります。
  - 6. 当社は、有原邦夫氏および松本君平氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏が社外取締役に選任された場合、両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
  - 7. 当社は、有原邦夫氏および松本君平氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。両氏が社外取締役に選任された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役永野卓美氏が任期満了となりますので、監査役1名の 選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略重	歴要	な	地 兼	位 職	おの	よ 状	び 況	所有する 当社株式の数
が、 野 卓 美 (1949年3月30日生)	1972年 1983年 1990年 2003年 2006年 2011年 2015年 2017年	7月 8 6月 9月 6月	大近永近委認税代当一 医粉粉粉長事士社監社	理士会 理士事 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	審判所 登録 誘務所開き 主士登録 主士登録さ 提任) (現任)	設の記念を表現である。	务相談引	<b>委員会副</b> ド・マネ	O株
	【社外監査役候補者とした理由】 永野卓美氏は、長年にわたる国税局での業務および税理士として、豊かな 業務経験と専門的知識を当社の監査体制に反映し、客観的視点から経営全 般に対し監査を行っていただけるものと期待し、引き続き社外監査役とし ての選任をお願いするものであります。							児点から経営全	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 永野卓美氏は、社外監査役候補者であります。
  - 3. 永野卓美氏の当社の監査役における在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
  - 4. 当社は、永野卓美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が社外監査役に選任された場合、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
  - 5. 当社は、永野卓美氏を株式会社東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏が社外監査役に選任された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

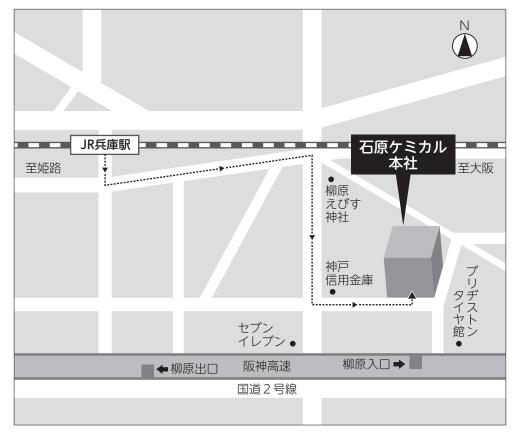
# 株主総会会場ご案内図

会 場

〒652-0806 神戸市兵庫区西柳原町5番26号

# 当社本社 5階会議室

TEL 078 (681) 4801 (代表)



交 通 JR神戸線兵庫駅下車 徒歩約 5分

